



19 佐建第 23 号
平成 19 年 4 月 19 日

国土交通省道路局長 様
(九州地方整備局
長崎河川国道事務所 調査第 2 課)

佐々町長 関 耕 二



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号に係る標記について、別紙のとおり提出します。

平成 19 年 4 月 19 日
佐々町建設課

『中期的な計画の作成にあたっての意見』

今後の道路政策や道路の整備・管理について

◎ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

都市部の交通渋滞などによる都市交通機能の整備充実は極めて重要なテーマである
とは思いますが、地方では高速交通網の整備が遅れている地域がまだまだあり、物流など
輸送体系を考えたときに地域経済の活力の阻害要因となっているという一面がある。

そうしたことから、過疎・半島などの地域活性化を図るという観点からも高速交
通網の整備を優先的に進めていただきたい。

◎ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

地域によっては、高規格道路と十分に幅員が確保されたバイパスが併用されている
地域も見受けられる。確かに自動車専用の高規格道路とバイパスは道路の果たす機能
が異なるとはいえ、道路特定財源の一般財源化を視野に入れた中での見直しに当たっ
ては、地域の特性、交通量なども十分に考慮しつつ高規格道路とバイパスなどが併用
することのないよう路線の選定、整備を進めることが効率化を進めることになると思
える。

◎ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

本町内の道路整備については、1 級、2 級及びその他の町道として 328 本の路線で、
159,714m の総延長の道路を整備しており、そのうち 92.5%の舗装を行っているところ
である。

こうした道路整備を進めてこられた背景には、過疎対策事業債など国県の各種道路
整備事業補助金の活用によるものである。

今後は、そうした整備済みの路線の維持補修が必要であり、道路整備関連の予算に
ついては、自動車取得税交付金や地方交付税などを含め今後も財源の措置をお願いし
たいと考えている。